

水曜討論

コロナ禍の生活困窮者支援

新型コロナウイルスの感染拡大長期化による経済情勢の悪化で生活困窮者の増加が懸念されている。菅義偉首相はコロナによる困窮者について、1月の国会で「自分でできることはやった上で、最後は国のセーフティーネットもある」と述べ、まずは自らで対応する「自助」の考えを強調。一方で今月16日には緊急支援策を決定し、低所得の子育て世帯への特別給付金支給や、困窮者への生活資金貸し付け延長、困窮者支援の民間団体への交付金拡充などを盛り込んだ。困窮者の支援はどうあるべきか、民間の立場で困窮者をサポートする2人に聞いた。



困窮した若者向けの食糧配布会。田畑やインスタント食品を無料のアルバイト収入が買った学生が持ち帰った。

「自助・共助・公助」 菅義偉首相が目指す社会像のキャッチフレーズ。昨年の自民党の総裁選や所信表明演説で掲げた。まずは自分でできることは自分でやる「自助」を求め、次に家族や地域で助け合う「共助」を促す。最後に「公助」として、行政などの公的なセーフティーネットが機能するとしている。



コロナ禍が長期化する中、道内の特定非営利活動法人（NPO）は生活に困窮した人や社会から孤立した人の支援に力を入れています。生活保護などの公的制度だけでは補えない支援を、私たちのような民間団体が担うことが重要だからです。困窮に至る前はそれぞれです。とても経済的に苦しかった人もいれば、心身のバランスを崩したところからかけて困窮に陥る場合もあります。しかし公的制度の支拂の条件は複雑で、必ずしも対象になるとは限りません。NPOは、子育て世帯支援や高齢者サポートなどのため、さまざまな場所で開催されています。職場や家庭に相談できる人がいない人に新たな「居場所」を提供し、支援のきっかけづくりを行える可能性があるのです。

北海道NPOファンド理事

高山 大祐さん



居場所提供し孤立防ぐ

たかやま・だいすけ 札幌市出身。早稲田大商学部卒。道内のNPOが発行するボランティア情報誌の編集スタッフとなり、独身者の孤立防止などの活動にも参加。2016年にNPOを支援する北海道NPOファンド（札幌）に入り、18年から現職。49歳。

NPOによっては、失業後で失業したり、仕事が減ったりした人を支援する「北海道ス タート事業」を始めました。困窮者の新たな居場所提供などを支援する事業です。札幌や支庁などのまちづくりや子育て支援のNPOや団体に対して百万円（札幌）は昨年より、コロナ禍を助成しました。

このうち札幌市内のゲストハウスは、生活困窮者を一時的に受け入れ、家賃的の費用を支援するなどで、安心して生活できるように目指してよりよい居場所を提供しています。別の団体は、コロナ禍で外出の機会が限られ孤立しがちな子どもや家族が

交流できる居場所を設け、スタッフとして仕がなくなった非正規労働者を事業計画を進めている。いずれも居場所や仕事を提供することで、孤立を防ぎ、社会とつながりを取り直して取り組みます。仕事や家を手放して暮らし、もとの公的支援が受けられない、また支援を受けずに困窮まで進んでしまっ とがないうちに「居場所がない」状況に陥らないようにしています。この事業の資金は、体感預金です。出入金との取引が10年以上なく、預金残高の連絡も取れない口座のお金で、2008年施行の体感労働者活用法で、財団法人や会社を通じて公益活動を行うNPOなどを助成・貸し付けに使うことができます。になりました。私たちは昨年から、体感預金の資金を分配する団体に認定されています。民間の活動は効果が見えにくい面もありますが、柔軟な発想で関わることによってセーフティーネットとしての機能がより期待されています。

菅義偉首相は「自助・共助・公助」を掲げ、共助、公助は自助の後であることと強調しています。しかし精神的、経済的な条件が整っていないければ、自助はできません。自助の理念を強調すればはたして求めること、我々には、自助の健康を害したり、家族や社会とつながりを失ってしまったりするのです。安心して居場所を利用できないのは社会の責任です。まずは困窮者に「誰かに助けを求めよう」と知ってもらわなくてはなりません。（報道セナー 野呂有里）